



水土里ネット大井川右岸だより

平成25年10月1日 発行 第16号
平成25年4月1日 現在
組合員数：9,081名
受益面積：3,512ha

理事長 太田 順一 あいさつ

日頃から組合員の皆様におかれましては、大井川用水の管理、運営にご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。公共事業費の復活関連では、一般会計予算における平成24年度第2回補正予算や平成25年度当初予算にありますように、県営土地改良事業による幹線水路の改修工事や小水力発電施設建設事業など、事業費負担金の増額として、その影響が表れているところでございます。

また、土地改良施設の維持管理費を売電益で賄うことを目的に、静岡県と協力して菊川市西方、掛川市伊達方の2箇所小水力発電施設の建設を進めております。

現在、発電施設の設計と農林水産省など、関連省庁との事務手続きを進めておまして平成25年10月頃から建設に着手し、平成27年4月の運転開始を予定しているところであります。

(平成25年3月28日 第71回通常総代会 挨拶抜粋)



第71回 通常総代会報告

第71回通常総代会が、平成25年3月28日、菊川文化会館アエルにおいて開催されました。議長に菊川市の大石憲司総代が選出され、「平成23年度事業報告及び一般会計、特別会計決算について」「平成24年度一般会計、特別会計補正予算（第1回）、（第2回）について」「定款の一部改正について」「平成25年度一般会計予算の議決について」「県営地域用水環境整備事業（小水力発電整備）について」など32件が上程され、全議案何れも原案どおり承認、可決されました。

また、大井川用水農業水利事業所 松井所長から平成24年度の国営事業進捗状況について、静岡県中遠農林事務所 糠谷所長から県営事業進捗状況及び小水力発電について、説明がおこなわれました。



国営大井川用水農業水利事業に伴う通断水のお知らせ

大井川右岸地域の各幹線水路改修工事実施の為、下記のとおり通断水を行います。

1 工事箇所

菊川右岸幹線水路JR横断サイホン、平田用水他（工事、断水などの最新情報は、当土地改良区のホームページで掲載します。）

2 通断水期間

- ①小笠幹線水路 平成26年1月中旬から平成26年3月中旬
- ②菊川幹線水路 平成26年1月中旬から平成26年3月上旬
- ③菊川右岸幹線水路 平成25年11月中旬から平成26年3月中旬
- ④掛川幹線水路 平成25年11月中旬から平成26年3月中旬
- ⑤菊川左岸幹線水路 平成26年1月中旬から平成26年3月中旬
- ⑥平田用水水路 平成25年11月中旬から平成26年3月中旬

※掛川幹線水路は、全期間中完全断水となります。

3 週間の通断水サイクル（時刻は、水路橋放水路地点の操作時刻となります。）

月	火	水	木	金	土	日
9:00				12:00		
断水					通水	

※断水期間中は、幹線水路に用水が流下しません。



※通断水期間中、工事内容により1週間の断水を行う場合があります。

4 断水期間の用水手当



断水期間中は、各調整池からの用水供給のみとなりますが、池の容量にも限りがありますので、節水へのご協力をお願いいたします。

平成24年度に実施された主な事業

○平成24年度 工事実施状況一覧表（国営大井川用水土地改良事業）

施設（地区名）	工事内容	写真等
菊川右岸幹線（掛川市下土方）	内面補修、蓋掛け等	平成24年度事業完了
菊川左岸幹線（菊川市半済）	分水エゲート改修	平成24年度事業完了
菊川幹線（菊川市富田）	内面補修、蓋掛け、管理用道路等	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p><施行前></p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p><施行後></p>  </div> </div>

○平成24年度 工事実施状況一覧表（県営基幹水利施設ストックマネジメント事業）

施設（地区名）	工事内容	写真等
曾我用水（掛川市大池）	用水路表面ライニングとスクリーンの更新	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p><施行前></p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p><施行後></p>  </div> </div>

○平成24年度 工事実施状況一覧表（県営新農業水利システム保全整備事業）

施設（地区名）	工事内容	写真等
掛川幹線（掛川市各和）	旧用水路の撤去	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p><施行前></p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p><施行後></p>  </div> </div>

平成25年度 一般会計及び特別会計予算報告

○平成25年度 一般会計予算

歳入				歳出			
款	項目	本年度予算額	前年度予算額	款	項目	本年度予算額	前年度予算額
1	組合費	37,662,000	37,350,000	1	事務費	61,456,000	60,011,000
2	分担金	138,498,000	128,820,000	2	維持管理費	53,783,000	53,894,000
3	補助金	8,685,000	9,835,000	3	事業費	2,430,000	8,351,000
4	交付金	2,8121,000	7,531,000	4	分担金及び負担金	63,636,000	24,498,000
5	委託金	1,487,000	1,819,000	5	諸費	1,000	5,000,000
7	雑収入	4,980,000	4,877,000	6	予備費	163,000	418,000
8	施設使用料及び管理費	9,826,000	9,890,000	7	借入金償還金	60,281,000	48,950,000
9	繰越金	1,000,000	1,000,000				
10	繰入金	36,800,000	0				
歳入合計		241,750,000	201,122,000	歳出合計		241,750,000	201,122,000

○平成25年度 特別会計予算

会計種別	本年度歳入予算額	前年度歳入予算額	本年度歳出予算額	前年度歳出予算額
①非常対策基金	7,801,000	39,661,000	7,801,000	39,661,000
②事務所管理基金	1,000	2,365,000	1,000	2,365,000
③借入金償還積立金	31,011,000	94,920,000	31,011,000	94,920,000
④退職給与積立金	11,303,000	18,505,000	11,303,000	18,505,000
⑤水管理システム更新基金	1,000	5,001,000	1,000	5,001,000
⑥小水力発電事業	2,001,000	0	2,001,000	0

農業用水を利用した小水力発電所の建設

大井川右岸土地改良区は静岡県と協力して、菊川市西方及び掛川市伊達方地内の大井川用水の落差工を利用した小水力発電施設を設置することといたしました。この発電施設で得られる売電益は改良区が管理する土地改良施設の維持管理費に充当することとなり、地域全体の利益に繋がることと期待しています。

なお、平成25年度から26年度に発電施設の設置工事、平成27年7月から発電施設の稼働開始（売電開始）を予定しています。

小水力発電の概要			
設置者	静岡県（建設後の施設管理は大井川右岸土地改良区）		
工期	平成24年度～平成26年度（予定）		
施設規模	施設名称	西方発電所	伊達方発電所
	最大通水量	4.8m ³ /s	4.7m ³ /s
	有効落差	4.9m	4.3m
	発電出力	約170kw	約142kw

【西方発電所建設予定地（菊川市）】



【伊達方発電所建設予定地（掛川市）】



一方、国営大井川用水農業水利事業によって、島田市伊太地区に建設された小水力発電所は、平成25年3月に完成し、7月から大井川右岸土地改良区他3土地改良区（大井川土地改良区、金谷土地改良区、神座土地改良区）による運営が行われています。売電益は改良区が管理する土地改良施設の維持管理費に充当することとなっています。



お知らせ

投棄されたゴミや刈った草等が、用水路に詰まり、水があふれたり下流へ十分な水が行き届かず困っています。このゴミや刈った草等は、スクリーンから引上げ、分別して処分するため、大変な手間とお金が掛かっています。また、用水路に農薬が流れ、農地に被害を及ぼしたこともありました。



大井川用水施設視察研修

地域の大切な農業用水であることや、水の尊さを知っていただくために、受益地内の小学生を対象に用水見学をおこないました。また、施設の大切さや、先人の尽力を多くの方々に知っていただくため、市大産業祭やJA農協祭に参加をして用水PR活動をおこないました。そして、夏休みを利用した当改良区主催の大井川用水探検隊に畑灌水利組合の組合員さんや小学生が参加し、大井川用水施設の見学や歴史、水の流れなどを学びました。これから11月に向けて、第9回御前崎市大産業祭、第22回JA遠州夢咲菊川地区フェスティバル・大城フェスティバル、掛川市農業祭にも大井川用水のPRコーナーを設けて、多くの方に大井川用水を知っていただきたいと思っておりますので、是非お立寄り下さい。



【平成24年11月10日 第8回御前崎市大産業祭】
(大井川用水PR活動)



【平成24年11月16、17日 第21回JA遠州夢咲菊川・大城フェスティバル】
(大井川用水PR活動)



【平成25年7月9日 桜木小学校】
(大井川用水施設見学)



【平成25年7月26日 大井川用水探検隊】
(大井川用水施設見学)



【平成25年8月8日 畑灌・大坂小学校】
(大井川用水施設見学)

※大井川施設の視察研修を希望する場合は、是非お問合せください。

Q & A とお知らせ

Q 「大井川右岸土地改良区」とは？

A 菊川市、掛川市、御前崎市、袋井市の4市3,512haの農地（水田、海岸畑地）に、農業用水を供給しています。

Q 「賦課金」とは？

A 土地改良区は、定款の定めにより、事業に必要な経費及び県営事業の分担金等の必要経費を原則として組合員に賦課し、金銭を徴収します。その金銭を賦課金といいます。

○平成25年度 大井川右岸土地改良区賦課金の納入期限は、10月31日（木）です。

平成25年度の賦課金の単価は、1㎡あたり1.2円となります。

平成25年4月1日現在の大井川用水受益地（田及び畑）面積に応じてご負担いただきます。

※賦課金の納付については、口座振替をお勧めします。なお、取扱金融機関は、下記のとおりです。

【掛川信用金庫、遠州夢咲農業協同組合、掛川市農業協同組合、遠州中央農業協同組合、ゆうちょ銀行】

○こんな時は必ず届出をお願いします。

- 組合員、賦課義務者に変更があったとき
- 農地の売買・贈与・賃借権・交換等で所有者が変更となったとき
- 相続及び組合員の死亡、組合員の住所が変更したとき
- 金融機関の変更、指定口座の閉鎖したとき
- ※届出様式については、ホームページに掲載してあります。
- 農地転用（受益地を宅地等の農地以外に転用）したとき
- 公共事業用地として受益地が買収されたとき

※平成25年度転用決済金は、1㎡あたり99円となります。

なお、決済金等の振込手数料は、本人負担となります。



水土里ネット大井川右岸（大井川右岸土地改良区）
〒439-0031 静岡県菊川市加茂4905番地の2
電話 0537-35-2413 FAX 0537-35-8100
Eメール o-ugan@ooigawaugan.jp
ホームページ <http://www.ooigawa-yousui.com/>

